情報セキュリティ方針

制定日：2025 年 1 月 1 日

縁エキスパート株式会社

1. 基本理念

当社は、事業活動を通じて取り扱う情報資産を重要な経営資源の一つと位置づけ、その安全性・信頼性を確保することが社会的責任であると認識します。情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切に管理することで、取引先や従業員を含むすべてのステークホルダーからの信頼を維持・向上させます。

2. 適用範囲

本方針は、当社で業務に従事するすべての役員、従業員、派遣社員、業務委託先等に適用されます。

3. 情報資産の保護

当社が保有または管理する情報資産（個人情報、顧客情報、機密情報、業務データ、システム等）を、不正アクセス、漏えい、改ざん、破壊、紛失などの脅威から保護します。

4. 法令・規範の遵守

情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、契約上の要求事項を遵守します。

5. 情報セキュリティ管理体制

情報セキュリティに関する責任と権限を明確にし、組織的に管理体制を整備・運用します。具体的な運用ルールや手順は各部門が策定し、適切に実行・管理します。

6. 教育・啓発

役員および従業員に対し、情報セキュリティの重要性を理解させるための教育・研修を継続的に実施し、意識向上を図ります。

7. インシデント対応

万一、情報セキュリティ上の問題が発生した場合には、迅速に対応し被害の拡大を防止するとともに、原因を分析して再発防止に努めます。

8. 継続的改善

情報セキュリティに関する施策を定期的に見直し、継続的な改善を行います。